

市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com No.252

2020年7月6日
 日本共産党
 新潟市議会議員団
 電話 025-226-3450
 FAX 025-223-7748

市職員・教育職員の管理職手当の一律減額に対する反対討論

7月1日に閉会した6月議会の採択で日本共産党市議団は、新型コロナウイルス感染症対策事業は約71億円に上る一般会計補正予算案には賛成しましたが、課長級以上約800人の管理職手当を20%削減する条例案には反対しました。反対討論を掲載します。

私は、日本共産党議員団を代表して、議案第64号「令和2年度新潟市一般会計補正予算」、議案第67号「新潟市職員及び教育職員の管理職手当の特例に関する条例の制定について」についての反対討論をおこないます。

議案第67号は新潟市職員及び教育職員の管理職手当を、医療職を除き令和2年8月1日から同年12月31日までの間、100分の20を一律減額する条例であり、議案第64号はそのことが盛り込まれた補正予算であることから一括して反対するものです。



反対討論する五十嵐完二議員

管理職は、感染拡大抑止のため全力を尽くしてきた保健衛生部、危機管理防災局はじめ、新型コロナウイルスによる休業要請に対する対策、すべての世帯に特別定額給付金を迅速に届けるなどの対応、突然の一律休校含め子どもたちに関する対応などをはじめとしてあらゆる部局、区役所、教育委員会、新型コロナウイルスから市民生活を守るため昼夜をわかつた力を尽くしています。

さらに、今議会でコロナウイルス対策関連の補正予算案が可決されれば、保健衛生部や危機管理防災局は感染抑止にさらに力を尽くし、「ビジネス継続支援事業」や「子育て応援金」をはじめとした各種事業は、経済部や子ども未来部はじめすべての部局にかかわることになります。

さらにこれだけでなく、本会議でわが党が指摘した医療機関等への支援や、学生への支援を含め今回の補正予算でもまだまだ穴になっているところへの対応も必要になってきます。

市民生活を守るために全力を尽くし、これからさらに多忙となる管理職に対して、一律減額というやり方は

トップのとする対応ではないと考えます。

いま行うべきは、より市民生活の近くにおいて市民の声を直接受け止める立場の管理職から、市民の生活と営業を守るための本市独自の施策のために何が必要か知恵と力を出してもらわなければなりません。そのことが、市民のみなさんの本市に対する信頼向上と今後の本市の税収にもつながってくることになるのではないのでしょうか。百歩譲っても、管理職といっても生活状況は当然ながら一律ではなく、新型コロナウイルス対策費用に充てるなら、一律でなくそれぞれの事情に即しての自由意思を尊重した対応が最低限必要だと考えます。

新型コロナウイルスから市民の命と暮らし、営業と地域経済を守るため管理職のみなさんからいつそう頑張っていたくうえでも管理職手当の一律削減はやめるべきだと申し述べ反対討論いたします。

※対象となった管理職とは、副参事以上の部長・課長・課長補佐の一部です。

市長提出議案の賛否								
議案番号	件名	翔政会	日本共産党	民主にいがた	公明党	新市民クラブ	市民ネット	無所属(3人)
第45号議案	新型コロナ対策事業費補正予算	○	○	○	○	○	○	○
第64号議案	人件費削減が盛り込まれた補正予算	○	×	○	○	○	○	1人× 2人○
第67号議案	管理職手当の20%減額の条例制定	○	×	○	○	○	○	1人× 2人○

「新型コロナウイルスの影響から地域の医療体制を守るため、医療機関の減収を補償する国の財政支援を求める意見書」を提出

7月1日、本会議最終日に市議団は議案提案権を使い、「新型コロナウイルスの影響から地域の医療体制を守るため、医療機関の減収を保障する国の財政支援を求める意見書」を提出しました。結果は下記の表が示すように、自民系の翔政会・新市民クラブと公明党の反対で不採択となりました。

日本共産党市議会議員団の倉茂政樹です。議員提案第16号、新型コロナウイルスの影響から地域の医療体制を守るため、医療機関の減収を補償する国の財政支援を求める意見書の提出について、提案議員を代表して提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されてから1か月が経過しました。多くの国民、市民の皆さんの休業要請、自粛要請への協力と、医療関係者の昼夜を分かたぬ奮闘が、緊急事態宣言の解除という状況を作り上げたのだと思います。しかしながら、まだ東京では新規感染者数が連日50人台との



提案理由説明をする倉茂政樹議員

報道もあるなど、ウイルスによる市中感染は続いており、来るであろう「第2波」への備えをしつかりとしておくこと、特に地域の医療機関を経営面から支えることが重要になっています。

外出の自粛が要請された影響は広く国民生活全般に及びましたが、国民の命と健康の砦ともいえる医療機関にも多大な影響をもたらしました。

新潟県保険医協会の緊急調査では医科の9割近く、歯科の8割が保険診療収入が減った、と回答しています。地域の医療体制を支えることは急務です。

この度成立した第2次補正予算は家賃支援給付金や学生支援給付金創設など一定の前向きな支援策が盛り込まれましたが、しかし、予算の三分の一を占める10兆円もの巨額な予備費が組まれたことは大きな問題です。具体的使途が明示されない予備費は政府への白紙委任となり、これは憲法83条に定められている財政民主主義に反するもので我が党は補正予算にこの1点で反対しました。なお、不十分な点として、この補正予算には、新型コロナウイルス感染症に対応していない

医療機関の減収に対する直接的な支援はありません。減収への対策は無利子無担保の資金繰り支援、つまり借金をしてしのぐということであり、これに対して、日本病院会は6月10日の要請書で「収入増の見込みが立たない限り、短期的な資金調達でも返済の見込みが立たないことから、借り入れを起すより医療を縮小する方向に進むことが予測されます」と述べるほどです。病院の経営が行き詰まり、閉鎖してしまふと、行き場を失う患者が増え、ほかの医療機関の負担になり、その結果、地域医療全体に大きな影響を与えてしまうこととなります。

憲法25条に謳われた生存権を国民に保障するため、国は公・民間問わず保健医療機関に国民に対する医療提供を担わせています。そのため、医療機関が経営危機に陥れば、結果として国民の生存権保障に支障をきたすこととなります。

医科、歯科を問わず地域の医療体制を守り抜くことは新型コロナウイルス感染症の第2波への確実な備えとなります。以上の理由により、意見書を提出するものです。

議員提案・陳情に対する賛否		翔政会	日本共産党	民主にいがた	公明党	新市民クラブ	市民ネット	無所属(3人)
議員提案	新型コロナウイルスの影響から地域の医療体制を守るため、医療機関の減収を保障する国の財政支援を求める意見書の提出	×	○	○	×	×	○	○
陳情	後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出	×	○	○	×	×	○	2人○ 1人×
陳情	75歳以上の医療費窓口負担の2割化に対する意見書の提出について	×	○	○	×	×	○	2人○ 1人×

